

向日市商工会情報

お知り合いの方を是非ご紹介ください！ 入会金0円キャンペーン実施中

昨年10月から実施している入会キャンペーンもあと1か月となりました。

期間中のご入会で、入会金0円及び3月分の会費が無料になります。また、紹介していただいた会員の方には現金3,000円を進呈いたします。

新規入会に心あたりのある方は事務局まで是非ご一報ください。

サービス部会経営セミナー開催報告

1月24日(月)に2部構成のセミナーとして、1部では「企業の取り組むSDGs」と題し、近畿経済産業局通商部国際課の田村亮樹氏をお招きし、近年話題となっている「SDGs(接続可能な開発目標)」の意味や取り巻く環境、事業所が取り組むためのハードルについてご講演いただきました。

また、2部では『労働契約』と『コロナ禍で活用できる制度について』と題し、おくむら総合法務事務所の奥村浩文氏をお招きし、コロナ禍だからこそ安心して働くための労使を繋ぐルールである労働契約の基本的な事項や活用できる助成金や制度についてご講演いただきました。



【企業の取り組むSDGs】



【『労働契約』と『コロナ禍で活用できる制度について』】

商業部会経営セミナー開催報告

2月3日(木)に「安売りから脱却して売上を向上させる！目からウロコの処方箋 ファン顧客を3倍に増やす『顧客満足』の高め方」と題し、顧客リピート総合研究所(株)の一圓克彦氏をお招きし、経営の安定を図るために「安売りせずに、ファン顧客を増やして売上を向上させる！」講師独特の豊富な実例を交えてご講演いただきました。



【安売りから脱却して売上を向上させる！
目からウロコの処方箋 ファン顧客を
3倍に増やす『顧客満足』の高め方】

消費税インボイス制度対策セミナーのご案内

令和5年10月1日から導入される「インボイス制度」については、免税事業者を含めたすべての事業者が、対応・対策をしなければなりません。特に、売上高1千万円以下の消費税の免税事業者や、免税事業者に仕入れや経費の支払いをしている企業は、いまから徐々に準備を始める必要があります。令和3年10月1日より事業者登録が開始されており、今後、制度の導入に備えて何をすべきなのか、正確な知識を得る必要があります。

そこで、向日市商工青色申告会主催（向日市商工会共催）で消費税インボイス制度対策セミナーを開催します。

- 日時：3月28日（月）午後6時～午後7時30分
- 場所：向日市商工観光振興センター3階会議室
- 定員：会場20名（定員に達し次第締切）
- 講師：松本克彦税理士事務所
税理士 松本 克彦 氏
- 内容：制度理解の上で必要な消費税の基礎知識
制度の概要
制度に向けての対策
- 申込：3月21日（月）まで
詳細は封入された案内チラシをご覧ください。

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業について

資金繰りを安定させるためには、経営改善計画を策定することで、自社の現状を見つめなおし、今後の取組を明確にすることが重要です。

中小企業庁では、中小企業者の経営改善計画の策定を後押しするため、「早期経営改善計画策定支援事業」と「経営改善計画策定支援事業」の、2つの補助金を用意しております。

①早期経営改善計画策定支援事業

（ポストコロナ持続的発展計画事業）

国が認める、税理士などの専門家の支援を受けて、資金実績・計画書やビジネスモデル俯瞰図などの経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3（上限20万円迄）を国が補助する事業です。

②経営改善計画策定支援事業（405事業）

国が認める、税理士などの専門家の支援を受けて、本格的な経営改善計画を策定し、金融機関への返済条件等の変更をする場合、専門家に対する支払費用の2/3（上限200万円迄）を国が補助する事業です。

詳細については左記 QRコードより、当該ホームページをご確認ください。



中小企業生産性革命推進事業について

【事業目的・概要】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。

そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり補助金

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750～1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則 1/2（※小規模事業者等は 2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000～2,000万円（※同上）	

（2）持続化補助金

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組

(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3(※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

(3) IT 導入補助金

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

	補助上限額	補助率
IT ツール※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等	~50万円	3/4
	50~350万円	2/3
PC、タブレット等	10万円	1/2
レジ、券売機等	20万円	1/2

詳細については左記 QR コードより、当該ホームページをご確認ください。



事業復活支援金について

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等に対して、2021年11月から2022年3月までの期間における影響を緩和して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える事業復活支援金を迅速かつ公正に給付するものです。

給付対象、給付額などの詳細については左記 QR コードより、当該ホームページをご確認ください。



「事業継続力強化計画」策定と認定制度取得のご支援について

向日市商工会は、「中小企業強靱化法」に基づく中小企業・小規模事業者に対しての「事業継続力強化計画」の策定支援を行うよう求められており、会員の皆様へのご支援を始めております。

「事業継続力」の強化は、年々増加傾向にある台風や地震などの自然災害、新型コロナウイルスをはじめとする感染症、サイバー攻撃等へのリスク対策として、各企業に不可欠な経営要素となっています。

経済産業省による「事業継続力強化計画認定制度」では、積極的な対策・取組みを行う企業を「認定」し、さまざまな支援策を実施しています。

計画が認定されることで、様々なメリットを受けることができます。

- ①対象の防災・減災設備が税制優遇される。
- ②補助金が優先的に採択される。
- ③日本政策金融公庫による低利融資等の金融支援を利用できる。
- ④信用補償枠の拡大を受けられる。

申請等は「(株)東京海上日動パートナーズかんさい京都支店(京都府商工会連合会指定代理店)」

TEL:075-823-6262、MAIL:info.kyoto@tnpgrp.jpまでお問合せください。

詳細は、「中小企業庁：事業継続力強化計画」のホームページ、左記 QR コードよりご確認ください。



経営力向上計画の策定について

中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融等の支援を受けることができます。

また、計画申請においては、商工会などの経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

【支援措置】

- ▶生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制（即時償却等）により税制面から支援
- ▶計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（融資・信用保証等）
- ▶認定事業者に対する補助金における優先採択
- ▶他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る登録免許税・不動産取得税を軽減及び準備金の積立（損金算入）による法人税の軽減
- ▶業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援

詳細については左記 QR コードより、当該ホームページをご確認いただくか、商工会事務局までお問い合わせください。



各種催事・出展（出店）等情報について

商工会には、各種団体よりイベント・展示会への出展（出店）等の情報が提供されます。

これらの情報を皆様の販路拡大や商品 PR のためにご活用頂けるよう、情報提供を希望される会員事業所様を募集し、その希望者に対して情報を提供しています。

情報提供は、原則メールにて配信しておりますが、メールをお持ちではない方につきましては、FAX にて情報提供させていただきます。

但し、各案内の出店を希望されましても各催の開催趣旨等から主催者側による出店の選定や審査があり、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

ご不明な点や詳細等は事務局までお問い合わせ下さい。

※メール配信を希望される方はタイトルに『出展登録申込（貴事業所名）』を記載の上、muko-sci@kyoto-fsci.or.jp（商工会事務局）までご返信お願いいたします。

なお、FAX 配信を希望される方については、資料枚数が10枚超となる場合を考慮し、催事の表題のみを送信させていただきます。その上で、ご要望のあるものについて詳細を送信させていただきます。

- 出展案内内容 例) 百貨店での各種催事、展示会、物産展など



女性部活動便り				
日 時		活動行事		場 所
3月	7日(月)	13:30	第8回 常任委員会	商工観光振興センター
4月	4日(月)	13:30	第1回 常任委員会	商工観光振興センター
	18日(月)	17:30	通常部員総会	麒麟園
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期または中止する場合がございます。 ※常任委員会につきましては、オブザーバーとしてご参加していただくことも可能です。				

3月の予定表				
日 時	行 事 名	場 所	内 容	
3月1日(火)、15日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付:午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 事前連絡必要。 担当:竹内 宗 税理士 相談無料・秘密厳守 ※振興センターにてZoomを利用し、遠隔相談。	
3月4日(金) 午後6時30分～午後8時30分	工業部会 主催セミナー	商工観光 振興センター	IT活用働き方改革セミナー 講師:イーンスパイア(株) 横田 秀珠 氏 ※コロナ感染状況により、オンライン形式に変更あり。	
3月28日(月) 午後6時～午後7時30分	向日市商工 青色申告会 主催セミナー	商工観光 振興センター	消費税インボイス制度対策セミナー 講師:松本克彦税理士事務所 松本 克彦 氏	